

令和3年度

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

児童養護施設 愛媛慈恵会

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

②評価調査者研修修了番号

B2019058

③施設の情報

名称：児童養護施設愛媛慈恵会	種別：児童養護施設	
代表者氏名：施設長 宮崎 博文	定員（利用人数）：定員80名（44名）	
所在地：松山市東本町二丁目13-3		
TEL：089-921-1035	ホームページ： https://www.ehime-jikeikai.jp/	
【施設の概要】		
開設年月日：昭和27年5月31日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 愛媛慈恵会		
職員数	常勤職員： 37名	非常勤職員 1名
有資格 職員数	（資格の名称） 名	
	臨床心理士 1名	保育士・児童指導員 19名
	看護師 1名	家庭支援専門相談員 2名
	社会福祉士 1名	里親支援専門員 1名
	栄養士 1名	調理師 4名
施設・設備 の概要	（居室数）40室	（設備等）
		鉄筋コンクリート3階建て（東寮） 鉄筋コンクリート3階建て（西寮） 木造スレート葺平屋建て（小規模グループケア） 木造スレート葺2階建て（小規模グループケア） 鉄筋コンクリート2階建て（地域交流館）

④理念・基本方針

【理念】

慈恵会は「自ら考え行動する」子どもと職員のチームです。

【基本方針】

- ・子どもの権利擁護（児童福祉法、権利条約）の精神にのっとり、子どもの最善の利益を追求します。
- ・子どもの自主性を尊重し、子ども自身が選択、決定できる様に支援します。
- ・子どもの成長を支える職員の専門性を計ると同時に労働環境を整備して、「働きがいのある、働きやすい職場」を目指します。

⑤施設の特徴的な取組

当施設では、子どもと職員が、「自ら考え行動する」という理念を掲げて、生きる力を共に育むことに取り組んでいる。また、子どもの主体性を尊重する「子ども会」を開催するほか、各班会議を中心とした職員同士の話し合いを通して、一人ひとりの子どもの発達に応じた支援をしている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年6月28日（契約日）～ 令和4年1月26日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	3回（平成29年度）

⑦総評

◇特に評価の高い点

当施設は、明治34年に慈恵救済の目的で社会事業を興し、孤児収容施設として松山市鉄砲町に開設され、今年で120周年を迎えた。昭和27年に社会福祉法人愛媛慈恵会に改組し、保護者による十分な養育が行き届かない子どもの支援にかかわりながら、現在に至っている。

理念として、『自ら考え行動する』子どもと職員のチーム」を掲げて、子ども自身の自主性を育み、意見を尊重した支援を行っている。

また、「子ども会」の運営や行事の企画、ホームページの編集（JIKEIKIDS ON STAGE）等に子どもが参画するとともに、その意見が随所に取り上げられている。

さらに、小遣いの使い道やスマートフォンの使用方法、暴力被害防止教育等、子どもと職員と一緒に話し合い、創意工夫を凝らした取組みが特徴的である。

加えて、当施設では、情報システムを導入し、職員間で情報共有を図るとともに、チームが協働した支援が進んでいる。最近では離職者が減って職員が定着し、知識や経験を蓄積しながら共有することで、柔軟な対応が可能な状況となっている。

◇改善を求められる点

令和2年以降、子どもの転落事故や不正経理問題等が発生し、安心安全な施設運営と透明性のある財務運営が重要課題となっている。施設長はホームページで、改善への取組みを誓約するとともに、事故防止措置や経理事務規定の整備、職員の勤務状況の改善等、着実に取り組んでおり、さらなる努力を期待したい。

また、各種マニュアルを整備し、検討経過を記録に残す等、PDCAサイクルに基づき、組織として支援の質の向上に資することを期待したい。

さらに、プライバシー保護規程や職員の育成（研修）計画等、基本となる事項の文書化が行われることを期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

この度はコロナウイルス感染症の影響もあり、訪問日程の変更など柔軟な対応をしていただきありがとうございました。

子どもの養育や質の向上に向けて、熱心に取り組んでいるとっていただいたことは、職員にとって大きな励みとなりました。

ご指摘いただいた課題を真摯に受け止め、子どもの最善の利益を追求するとともに、地域に貢献できる施設となれるよう努めてまいります。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針が明文化されている。前回の第三者評価の受審結果を踏まえて、基本方針を策定している。また、職員には各班会議等を通して周知されているものの、子どもや保護者にも分かりやすい資料を作成する等、職員間で検討することを期待したい。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>施設として、子どもの措置状況や地域環境等の情報を入手するとともに、情報分析と取りまとめを行う等、過程の記録が残されることを期待したい。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>経営課題は、合同職員会等で周知されている。今後は、経営課題の解決や改善に向けた具体的な取組みについて、PDCAサイクルを活用しながら、経過と検証等を行うとともに、過程の記録が残されることを期待したい。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>施設では、一時保護の受入体制や小規模施設整備等の長期計画が作成されている。また、法人として、社会福祉充実残額があり、今年度までの5か年の社会福祉充実計画を策定し、人材育成や施設整備を図っている。今後は、課題や人材確保、育成計画等を踏まえるとともに、理念や基本方針等をビジョンに照らし合わせながら、総合的かつ中・長期計画が策定されることを期待したい。</p>		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>基本方針を踏まえた単年度の事業計画を策定している。計画には、長期的な見通しや具体的な事業の位置づけ等を盛り込んで明文化するとともに、中・長期計画の内容が反映された単年度の事業計画が策定されることを期待したい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>事業計画の策定と実施状況の把握や評価、見直しは、各班会議で話し合うとともに、班長会議で検討と集約が行われている。また、年度始めの合同職員会等で説明して、職員は理解をしている。今後は、評価基準や見直しの手順を定めた書類等が整備されることを期待したい。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、ホームページや施設だより「ふれあい通信」に掲載して周知するとともに、子ども会等を活用して、計画の概要を伝えている。今後は、施設への子どもや保護者の参画を促す観点を踏まえながら、より良い事業計画の周知方法を職員間で検討することを期待したい。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>前回の第三者評価の受審結果を踏まえて、基本方針や事業継続計画、リスクマネジメント関連の書類等を整備している。また、各班で協議しながら、目標管理シートを作成するとともに、期間や目標を定めて、課題や具体的な対策に取り組み、毎月施設長等が総括を行っている。今後は、組織全体から各班、職員へとPDCAサイクルを展開しながら、組織的に一連の取組みが行われることを期待したい。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>毎年、自己評価を行うとともに、定期的に第三者評価を受審している。今後は、受審結果に基づいて改善計画を作成するとともに、PDCAサイクルを活用して、改善課題の計画から改善までを連動させて、各種マニュアルを整備する等、養育・支援の質の向上につながる取組みが行われることを期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>施設長は、職員会や班長会議等に出席して、役割と責任を表明している。災害対策本部設置要綱等に職務分担表が明記されているものの、施設長等の不在時に対応した権限移譲を含む、職務分掌表が早期に作成されることを期待したい。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>経理上の不祥事発生を受けて、施設長がコンプライアンス研修を受講するとともに、施設内で伝達研修を実施している。今後も、児童福祉の関連法律を含め、遵守すべき法令等を正しく理解するとともに、率先して業務の質の向上に向けた取組みが行われることを期待したい。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>施設長は、全ての職員と個別面談を行うとともに、業務改善にリーダーシップを発揮している。今後は、マニュアルや各種規程を整備するとともに、具体的な指導内容を反映させた文書化が図られることを期待したい。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>施設長は、現場のニーズを受け止めて職員を増員する等、職員の負担軽減に努めるとともに、職務の実効性の向上に取り組んでいる。今後も、現場の声や課題を踏まえながら、さらなる経営改善の取組みが行われることを期待したい。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>近年、施設では離職者が出ることもなく人材が定着するとともに、順調な育成が行われている。人事考課や研修計画等が連動した具体的な人材育成計画が作成されることを期待したい。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>前回の第三者評価の受審結果を踏まえて、法人として、新たに人事考課規定を作成している。規定には、考課方法と考課要素はあるものの、人事考課基準までは明確になっておらず、現在検討を行っているため、早期に評価方法の改善が行われることを期待したい。</p>		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>現場のニーズを受け止めて、パート職員やアルバイトの増員等を行い、職員の時間外勤務の減少につながるるとともに、有給休暇の取得率が向上する等、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。また、心理士により、全ての職員の個別面談を行い、メンタルヘルス対策を講じることができている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人として、目標管理制度を整備して、年2回施設長が全ての職員の個別面接を行う等、人事評価や目標管理の達成状況等を確認することができている。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・㉠・c
<p><コメント></p> <p>目標管理制度を導入し、職員の目標達成状況の確認や人事評価の取組みが行われている。今後は、事業計画等を活用して、教育・研修に関する基本方針を明文化するとともに、計画どおりに研修等が実施されることを期待したい。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a・㉠・c
<p><コメント></p> <p>現在のコロナ禍において、外部研修に参加する機会は激減しているものの、オンライン機能を活用した研修を導入して、職員の研修機会を確保している。今後は、一人ひとりの特性を伸ばす長期的な人材育成が計画的に行われることを期待したい。</p>		
II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㉠・c
<p><コメント></p> <p>施設として、実習生の受け入れを行うとともに、実習生受け入れマニュアルを整備している。また、実習生等受け入れにかかる基本姿勢を明文化するほか、指導者の育成が行われることを期待したい。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・㉠・c
<p><コメント></p> <p>法人・施設として、第三者評価の受審結果や苦情受付状況、財務等の現況報告書をホームページに公開している。特色ある活動内容を印刷物等にも提示する等、さらに透明性が確保されるような取組が行われることを期待したい。</p>		

22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>法人・施設として、新たに経理規定を整備し、現金・物品等取扱いルールを明確にしている。また、新たに法人の監事に税理士が就任して、客観性・透明性の保持に取り組んでいる。今後も、定期的に内部監査を実施するとともに、外部の専門家による支援等を活用しながら、継続的な経営改善が行われることを期待したい。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>町内会や保育園等の行事のために、施設の運動場を開放している。また、地域交流ホームを活用してイベントを実施する等、地域との交流が盛んに行われていたものの、現在のコロナ禍において、交流できる機会は激減している。さらに、事業計画には地域との関わりを明記しているものの、具体的な内容となっていないため、今後は地域との交流の基本的な考え方を明文化することを期待したい。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画には、ボランティア会員との交流が明記され、茶道や読み聞かせ等のボランティアの受け入れを行うとともに、ボランティア受け入れマニュアル等を整備している。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>施設として、積極的に地域の青少年健全育成連絡協議会や学校との連絡会等に参画する等、関係機関と連携に努めている。今後は、社会資源をリスト化するとともに、関係性が深められることを期待したい。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の連絡会等に参画して、地域の福祉ニーズの把握に努めている。また、施設のある地域の高齢化の進行に伴い、地域のニーズを受けて、老人会のグラウンドゴルフ等に施設の運動場を開放している。さらに、里親会と連携して、里親研修や里親ミニサロンを開催する等、新たな取組みも行われている。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の福祉ニーズ等に応じて、施設の地域交流ホームを選挙投票会場として提供するほか、地域の老人会に運動場を開放している。また、施設は、松山市から災害時の避難施設として指定を受ける等、地域における公益的な取組みが行われている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>児童養護指針と人権尊重に基づく行動規範、施設の基本方針を整備するとともに、朝礼時に指針等の朗読をしている。また、施設での養育・支援は、各班会議等で協議して共有することができている。さらに、年2回子どもへ暴力問題聞き取り調査等を活用して、精神的・身体的暴力等の調査を実施することができている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>施設では、中・高校生の居室の個室化を進める等、子どものプライバシーの尊重に取り組んでいる。今後は、プライバシー保護規程やマニュアル等が整備されることを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>施設のホームページや施設だより「ふれあい通信」等を活用して、情報発信を行っている。また、保護者等には、ホームページへの子どもの写真掲載等を確認している。さらに、子どもには、子ども会等を通して、説明や情報提供をしている。現在、施設では子どもや保護者等に分かりやすいホームページの編集やデザイン等を検討しており、改修が行われることを期待したい。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>施設入所の際に、子どもや保護者等には、施設要覧やパンフレットを活用して説明をしている。今後は、施設の分かりやすい「入所のしおり」を作成する等、工夫された説明が行われることを期待したい。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>施設では入退所時の担当者を定めて、必要に応じて、子どもの家庭等への移行調整を行うとともに、移行にあたり、関係機関に児童状況等引継ぎ書を提供している。また、家庭支援専門員が家庭訪問をして環境を把握するとともに、保護者等の支援ニーズを地域の関係機関につなげている。施設として、卒寮支援マニュアルは作成しているものの、移行等の内容までは掲載されていない。今後は、退所後の支援について、子どもや保護者等への説明文書が作成されることを期待したい。</p>		

Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>定期的に子ども会が開催され、職員も参加して意見等を聞き取るとともに、出された意見等は班長会議で協議を行い、結果を子ども会で伝えている。また、食事やイベント開催等に関する活発な意見や要望が出され、子どもが自由に発言できる雰囲気をつかうことができた。今後は、子どもの意見を丁寧に傾聴しながら、満足の向上に向けて、継続した取組が行われることを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決体制が整備され、出された苦情対応の結果を、子ども会等を活用して報告することができている。今後は、苦情の分析や解決策の蓄積を通して、支援の質の向上が図られるよう記録の整備が行われることを期待したい。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>子どもの相談に応じられる意見箱を各班に設置するとともに、施設には相談室を完備する等の環境を整備している。今後は、子どもの相談相手や相談先が選択できるよう、多様な相談窓口等の周知が図られることを期待したい。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>定期的に子ども会が開催され、意見が出されている。また、職員も各班会議等で情報を共有するとともに、出された意見等の迅速な対応に取り組んでいる。今後は、受付から解決までの過程を記載した相談等のマニュアルが整備されることを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>月1回班長会議が開催され、事故・ヒヤリハット等を報告するとともに、改善方法が検討されている。今後は、リスクマネジメント委員会等の設置規程等を設ける等、責任体制や処理手順等が明文化されることを期待したい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>感染症対策マニュアル等が策定されている。また、新型コロナウイルス感染症対策について、班長会議等で検討や周知が行われている。今後は、施設内で感染者が確認された場合を想定した対応方法がマニュアル等に明記されることを期待したい。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>前回の第三者評価の受審結果等を踏まえて、法人・施設として、災害時の事業継続計画（BCP）を策定している。子どもや職員の安全確認の方法等について、現在検討を行っているため、計画に明記されることを期待したい。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>施設として、児童養護指針等を作成している。今後は、子どもの発達状況に合わせた養育・支援の標準的な実施方法等のマニュアルの策定を期待したい。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>班単位で、子ども一人ひとりの自立支援計画が検討され、作成や見直しが行われている。また、幼児や男女、学童、中・高校生等、一人ひとりの子どもの状況を考慮しながら、計画の見直しをしている。今後は、標準的な実施方法のマニュアル等を作成するとともに、見直しの仕組みづくりが明記されることを期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>各班会議で協議しながら、子ども一人ひとりのアセスメントが行われている。また、心理士や看護師等の専門職の意見を取り入れながら、子ども一人ひとりに配慮された自立支援計画を作成するとともに、計画に基づいた養育や支援が実践されている。今後は、アセスメント手法の文書化が図られることを期待したい。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>年2回、自立支援計画の評価と見直しを行っている。また、各班会議で協議するとともに、子どもの意見を反映させた計画となっている。今後は、計画の見直し手順の整理を期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	(a) ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの支援記録等はデータ化され、厳重な管理のNASシステムを活用して、職員間で共有している。また、日誌や各班会議等でも周知され、確実な情報伝達を図っている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	(a) ・b・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規定を整備するとともに、記録等の管理者を設置する等、子どもに関する記録や書類の管理体制が確立している。</p>		

内容評価基準（25 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	㉠ - c
<p><コメント></p> <p>施設の基本方針や児童養護指針、人権の尊重に基づく行動規範を定めるとともに、子どもの権利ノート等を活用しながら、施設全体で子どもの権利擁護に取り組んでいる。また、定期的に各班会議や班長会議を活用して、権利侵害の有無を確認している。また、月1回子ども会が開催され、子どもの意見を取り入れながら、より良い生活の質の向上に努めている。</p>		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの意見を聞く機会を設けて、班会議等で話し合い、対応を検討している。また、暴力問題の聞き取り調査等を行い、問題の早期発見に努めている。さらに、女子寮では性教育プログラムを実施している。</p>		
A-1-(3) 生い立ちを振り返る取組		
A③	A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	㉠ - c
<p><コメント></p> <p>班長会議や合同職員会等で、対象となる子どもへの生い立ち等を伝え方やタイミングを協議している。また、児童相談所と連携しながら、生い立ち整理及び告知を行っている。さらに、子どもが知りたいと思った時に対応できるよう、日頃からアルバム等を整理している。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・㉠・c
<p><コメント></p> <p>年1回外部講師による研修を行い、毎月の各班会議や合同職員会等を活用して、職員に対して、適切なかかわりの防止等の啓発を行うとともに、就業規則には服務規律を明記している。また、子どもに対して、年2回暴力問題の聞き取り調査等や意見箱の設置を行い、早期発見に努めている。また、幼児向けに、分かりやすいようなイラストを使った暴力予防プログラムも実施している。今後は、すべての子どもに学習機会が与えられる体制づくりが行われることを期待したい。</p>		

A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑤	A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>「慈恵会は『自ら考え行動する』子どもと職員のチームです」という理念を掲げて、共生の意識を育てている。また、毎月子ども会を開催するとともに、職員と話し合いながら、子どもの意見を取り入れている。さらに、高校生のスマートフォンの使用を巡っては、何度も意見交換を重ねながら、ルールづくりが検討されている。</p>		
A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑥	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>施設入所の受入れにあたり、児童相談所と連携しながら、事前面接や見学等を行い、子どもの不安の軽減に努めた支援をしている。また、退所にあたり、家庭支援専門員が家庭実習時に訪問して家庭状況を把握する等、スムーズに家庭等に移行できるよう取り組んでいる。</p>		
A⑦	A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>退所後の生活を支援するため、中・高校生等を対象にした「卒寮支援マニュアル」を作成している。また、退寮生の状況を把握するとともに、退寮生と在寮生との交流や退寮生OB会の計画を図る等の支援をしている。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑧	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>今回の第三者評価に関する子どもへのアンケート調査では、コロナ禍のために内外の活動に制約を受けて、不満を訴える子どもの意見が出されている。今後は、子どもの意見を尊重しながら活動への参加を促すとともに、共に考えて行動できる取組みが行われることを期待したい。</p>		
A⑨	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築するを通してなされるよう養育・支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>班長に裁量を持たせ、子どもの主体的な意見を生かせるよう取り組んでいる。また、食事の嗜好やレクリエーションから、学習や部活動、交友関係、スマートフォンの使用等まで、子どもの発達に応じた支援に取り組んでいる。</p>		

A⑩	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>「自ら考え行動する」という理念をもとに、子どもの発達段階に応じた自主性を伸ばす取り組みを行っている。また、スマートフォンの使用やゲーム機の使用時間、小遣いの使い方等、子ども達と共に考えて、ルールづくりが行われている。</p>		
A⑪	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>幼児や障がい児には、支援プログラムが作成されている。また、年間を通して、季節に応じた学びや遊びの行事が計画され、学校や地域の協力も得ながら実施している。</p>		
A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>「ペナルティがなくても常識ある行動をしよう」という生活目標を掲げている。また、年齢に応じて、洗濯やアイロン掛け等を行うとともに、ごみの分別方法を説明することができている。さらに、共用物の使い方等、子ども達が自ら話し合い、解決できるよう支援している。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>部活動で、施設への帰寮時間が遅くなった場合には、子どもに温かい食事が摂れるよう配慮している。また、各寮には冷蔵庫や電子レンジが設置され、少しでもおいしく食べるよう配慮されている。さらに、嗜好調査（アンケート調査）が行われ、会議を通して献立に子どもの意見を反映している。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑭	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの衣類は、個別に整理整頓されていた。また、高年齢児には、夏・冬の年2回、自分で好きな衣服を購入できるよう支援している。さらに、インターネットを活用した購入も可能となっており、衣服を通して、自己表現ができるよう支援している。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A⑮	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>職場環境衛生委員会を設置して、定期的に巡回調査を行い、危険か所の点検補修等の環境改善を行っている。また、中・高校生には、個室の居室が確保されている。さらに、小学生の居室は相部屋となっているものの、間仕切りを行うほか、一人ひとりにベッドや机、収納スペースが設置され、プライバシーのある空間が確保されている。</p>		

A-2-(5) 健康と安全		
A⑯	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>看護職員と班職員が連携を図りながら、一人ひとりの服薬状況や受診の確認を行う等、適切な対応をしている。また、定期的に健康診断を行い、子どもの健康管理に努めている。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A⑰	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>職員には、性教育に関する研修を行っている。また、幼児や女兒には、性教育プログラムを実施している。さらに、発達段階に応じて、すべての子どもに性教育プログラムが行われることを期待したい。</p>		
A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑱	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>各班会議で子どもの不適応行動を発見して、早期の対応に努めている。また、必要に応じて、児童相談所等に相談するとともに、ケースカンファレンスを行い、早期の問題解決に取り組んでいる。</p>		
A⑲	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>心理士の企画する研修会を、職員全員が受講している。また、虐待防止マニュアルを作成するとともに、子どもに暴力問題聞き取り調査等や意見箱を設置して、早期の対応に努めている。さらに、職員には、振り返りチェックシート等を活用して啓発等に取り組んでいる。</p>		
A-2-(8) 心理的ケア		
A⑳	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>自立支援計画の作成には、心理士も関与している。また、心理的ケアが必要な子どもには、心理療法開始計画書を作成して、定期的にカウンセリングを行うとともに、児童相談所等と連携を図りながら、対応をしている。今後は、心理士がスーパーバイズを受けられる体制を整備することを期待したい。</p>		
A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A㉑	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>中・高校生は、原則として居室の個室化が進んでいる。また、施設には学習室があり、インターネット環境も整備されている。さらに、子どもの学力や進路の希望に応じて、学習塾の利用も可能となっている。</p>		

A⑳	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>施設では、子どもの大学進学による措置延長の事例はないものの、卒寮支援マニュアルには奨学金の手続き等の情報が記載されている。今後、希望する子どもへの対応を期待することができる。</p>		
A㉑	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>所属する学校長の許可があれば、アルバイト等を行うことができ、施設として積極的に支援している。また、該当する子どもにはインターンシップ等も行い、職業体験の広がりを持てるよう支援している。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉒	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>現在のコロナ禍において、県の感染対策の期間中は、家庭訪問を実施が難しい状況となっている。また、施設だより「ふれあい通信」を活用して、家族に子どもの学校や施設での生活の様子を伝えるとともに、家庭支援専門相談員が電話連絡等を通して、相談対応を行っている。</p>		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A㉓	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>状況に応じて、テレビ電話の機能を活用した面会や外泊等の対応を行い、親子関係の再構築を支援している。また、長期外泊の際には、家庭支援専門相談員が家庭訪問で状況把握をするとともに、必要な支援を行っている。さらに、施設には親子訓練室も整備されている。</p>		